

## 龍ヶ崎市公式 LINE アカウント運用方針

### ■はじめに…

龍ヶ崎市(以下:「本市」という)では、LINE を用いた情報発信は、原則として「龍ヶ崎市職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドライン(以下:「市 SNS ガイドライン」という)」に基づき運用します。なお、運用にあたっては利用される方が安心してご利用いただけるよう「龍ヶ崎市公式 LINE アカウント運用方針(以下:「本方針」)を以下のとおり定めます。

### 1 運用の目的と基本方針

本市では、行政情報をはじめとするイベント情報などをより伝わりやすくし、市民のシビックプライド醸成を図ることで交流人口増に繋げることを目的として、LINE アカウント(以下、「アカウント」という)」を開設し、情報発信します。

### 2 アカウント情報及び運用管理者等

- (1)ソーシャルメディアサービス名:LINE(ライン)
- (2)アカウント名:龍ヶ崎市役所
- (3)アカウント ID:@ryugasaki-city
- (4)アカウント URL:<https://lin.ee/sdC294V>
- (5)運用管理者:市長公室シティセールス課長
- (6)運用担当者:市長公室シティセールス課職員

### 3 情報発信時間

原則として開庁時間内(平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分)に投稿します。  
なお、必要に応じてこの時間帯以外にも投稿する場合があります。

### 4 情報発信する内容

下記の内容を中心に情報発信し、トークへの投稿は原則として週に 3 回程度とします。

- ・市公式ホームページや広報紙「りゅうほー」等で情報提供したもの
- ・市内イベントなどの告知(全てのイベントを網羅するものではありません)
- ・本市の魅力
- ・本市のニュース
- ・防災・防犯情報
- ・その他、運用管理者が適当と認めるもの

### 5 コメント等への対応

- (1)アカウントへのご意見やお問合せは、原則として個別では対応しません。
- (2)自動応答による固定メッセージによる返信とします。
- (3)個別のご意見やお問合せは、市公式サイト(<https://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/shisei/soshiki/otoiawase.html>)からお願いします。

## 6 著作権

本アカウントで情報発信したすべての情報(テキストや画像等)に関する著作権は、原作者または本市に帰属します。また、内容については「私的利用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製や転用することはできません。

## 7 禁止事項

本アカウントでは、利用者が以下の投稿を行った場合には、予告なく投稿を削除することがあります。

- (1) 配信することで、事件、事故等の模倣、類似の事象を招くおそれがあるもの
- (2) 憶測、虚偽、隠ぺいなど事実とかけ離れ、視聴者に誤解や誤認を招くもの
- (3) 視聴の年齢を制限することが必要になるもの
- (4) 暴力行為等、社会的混乱を招くおそれのあるもの
- (5) 宗教など特定の思想を流布あるいは布教する行為等となるおそれのあるもの
- (6) 反社会的活動を助長する行為等の含まれるもの
- (7) 人権侵害、差別、名誉棄損のおそれがあるもの
- (8) 個人・団体を誹謗、中傷または排斥するもの
- (9) 公の選挙または投票の事前運動、政治活動に該当するもの
- (10) 非科学的または迷信に類するもので、視聴者を惑わせるような表現、不安を与えるおそれのあるもの
- (11) 未成年の飲酒・喫煙、男女間の不義など社会的に不適切な表現にあたるもの
- (12) 他者の著作権、肖像権、意匠権、商標権、特許等を侵害するもの、またはそのおそれがあるもの
- (13) その他、公序良俗に反するもの、プライバシー侵害のおそれがあるものなど、運用管理者が不適切と認めたもの

## 8 個人情報の取り扱いについて

本市では、個人情報の収集・管理・利用・提供について、「龍ヶ崎市個人情報保護条例」に基づき、適正に取り扱います。

## 9 免責事項

- (1) 本アカウントへの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 本アカウントに関連して生じた直接・間接的な損失について、本市は一切の責任を負いません。
- (3) 本市は、ユーザー間もしくは第三者とのトラブルにより、ユーザーまたは、第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (4) 上記のほか、本市は本アカウントに関連する事項で生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 本市は、必要に応じ予告なく発信した情報を変更または削除する場合があります。
- (6) 本市は、予告なく本方針の変更、見直し、または運用を中止する場合があります。

本方針は、令和2年2月26日から適用するものとする。